

無制限の長時間労働を強制



質問する志位和夫委員長=2月20日、衆院予算委員会

羅針盤

日本共産党
三菱伊丹委員会
2015年3月
198号

残業代ゼロ

「高度プロフェシヨナル」制度

年収「3倍」の根拠なし

勝手に引き下げも

安倍政権は「プロフェシヨナル」制度と名付けた労働時間の適用除外制度をつくる労働基準法改悪案を今国会に出そうとしています。「残業ゼロ」「過労死促進」法案とよばれるものです。「無制限の長時間労働がまん延する」という日本共産党の志位和夫委員長の追及に安倍首相はまともにも答えることができませんでした(20日、衆院予算委員会)。制度の問題点をみてみます

「高度プロフェシヨナル」。安倍首相は「グローバルに活躍する高度専門職として働く人」といいました。該当する労働者は、労働基準法第4条で定めている労働時間、休憩、休日、深夜の割増賃金にかかわるいっさいの労働時間規制の対象外になります。つまり週40時間、1日8時間という労働時間制限が適用されず、

仕事が深夜に及ぼうと割増賃金を支払わずに働かせてもいいという制度です。安倍首相は、対象業務や年収について「厳格な要件」を定め、健康確保措置をとると表明しました。しかしこれらはまったく歯止めになりません。年収は、労働者全体の平均賃金の「3倍を相当程度上回る」(省令で1075万

円とする)額としています。なぜこの金額なのか。「平均賃金の3倍をもらう労働者は特別に体が丈夫なのか。どんなに働いても『過労死』しないのか」志位委員長の追及に安倍首相も塩崎恭久厚生労働相も根拠を明確にできませんでした。「使用者との交渉力がある」と根拠にならない根拠をあげました。これは極めて重大です。根拠が明確でないということは、その後の都合で自由勝手に変えられるということです。法律をつくるときは3倍とって安心させて、あとで

リストラ・長時間労働 困ったこと、悩みがあったら 秘密厳守

働くルール110番 TEL 072-781-0122

日本共産党三菱電機伊丹委員会 伊丹市千僧6-218 革新会館内
E-Mail: melcojcp@osk3.3web.ne.jp



どんどん引き下げられる危険性が濃厚です。これは悪法を国民におしつけるときの手口です。労働者派遣法も最初は派遣可能業務を11業務に限定していたのがいまや全面自由化です。今回の制度の立案にかかわった産業競争力会議の竹中平蔵氏は「小さく生んで大きく育てる」とねらいを語っています。

経団連は2005年に「ホワイトカラー・エグゼンプション(労働時間の適用除外)制度導入をうちだしたとき、年収要件を400万円にしています。この制度の本案であるアメリカでは「週給455ドル(現在の1ドル119円)で換算すると5万4145円)が要件です。こういう低い収入の労働者が残業代の適用を除外されています。」

違反企業 罰則なし

改善命令もできず

「高度プロフェシヨナル」制度は、第1次安倍政権時代の07年に導入しようとして失敗した「自己管理型労働制」を衣替えして出してきたものです。

今回と07年の法案を比べてみると、今回の制度は企業に対する罰則規定が甘くなっているのが特徴です。たとえば今回と同様07年のときも、該当する労働者に年間104日の休日を確保するとしていました。ところが

07年のときは「確保しなかった場合には罰則を付す」と明記されています。今回はこの罰則規定がなくなっています。

さらに07年は、行政官庁が必要と認めるとき、企業に対して改善命令を出すことができるとし、「従わなかった場合には罰則を付す」としていました。今回は改善命令そのものがなくなりました。

罰則規定の行く先は労働安全衛生法です。新概念の「健康管理時間(省令で定める)を超えた労働者に医師の面接指導を受けさせるとし、これに違反した企業に罰則を科すとしています。



少ない休日さえ与えないというひどい働かせ方にたいする罰則はなくなり、医師の面接をおこたったときだけ罰則をつけるというのは、はなはだしい企業よりというべきです。

※厚労省がいう新概念の「健康管理時間」とは??

内容は「会社にいた時間」と「社外で働いた時間」の合計時間で、企業はこの新概念の「健康管理時間」を把握して健康を守る措置をとるといいます。

もともと労働基準法が定めている労働時間規定は健康保持が目的です。労働時間規定の適用除外というのは健康除外にほかなりません。これが常識です。
(「しんぶん赤旗」2月27日付より抜粋し掲載。)

日本共産党三菱電機伊丹委員会 伊丹市千僧6丁目218 電話072(781)0122 FAX072(781)2842 Mail: melcojcp@sk3.web.ne.jp

非正規雇用・長時間労働・最低賃金

安倍内閣がねらう 労働者派遣法の大改悪

日本の雇用問題の核心を問う

「残業ゼロ」法案の根幹を突き崩す。

志位和夫日本共産党委員長の国会質問

●パンフレット 定価240円

●申し込み連絡先 日本共産党三菱電機伊丹委員会 072(781)0122